

◆ 学会動向 ◆

## 日本地方財政学会第26回大会

藤岡純一(関西福祉大学)

日本地方財政学会第26回大会が、2018年6月2・3日に甲南大学岡本キャンパスで開催された。同大会で行われたシンポジウムといくつかの分科会を中心に内容を紹介していきたい。

### 1. シンポジウム

シンポジウムのテーマは、「大都市圏における自治体経営のイノベーション」で、神戸市長の久元喜造氏が基調講演を行った。神戸市は今年開港150年に当たり、1889年の神戸市発足から来年130年を迎える。現在、指定都市であるが、東京都23特別区に比べると一人あたりの基金額が約4分の1、同じく公債残高が約4倍に達している。

神戸市は医療産業都市を目指しているが、貧困問題(保護率が高い)があり、犯罪発生率も高い。財政力指数は全国791市のうち217位で0.80である。一人あたり個人住民税ランキングが低いので、個人所得を増やす施策が必要になっている。

敬老祝金を廃止し、認知症の人が起こした事故に対する救済を超過課税によって行う。子ども医療費の負担軽減措置を拡大するが、完全には無料にせず、無料は2歳までに限定する。周辺市との人口の奪い合い、競い合いは好ましくなく、また、将来に負担を残さないことが望ましい。最後に、国政を含めて選挙の回数が多すぎると述べた。

関西学院大学の上村敏之氏、兵庫県立大学の加藤恵正氏、大阪大学の北村亘氏、それに神戸市参与(前みなと総局長)がパネリストとして登壇し、大阪大学の赤井伸郎氏がコーディネーターを務めた。

上村氏の発表テーマは、「まちづくりと財政—三都物語:神戸、大阪、京都の都市比較」であった。特に人口移動に焦点が当たり、「人口奪い合い社会の出現」という問題が投げかけられた。2011年以降の転入超過数の趨勢は、大阪市で増加が確認できるのに対して、京都市と神戸市では微減で、近年転出増加に転じている。神戸市への転入は、国外、西日本、兵庫県下(近隣以外)が多く、転出は、東京圏、阪神間6市、大阪市、東播磨海部が多い。人口移動の要因として、「課税権の制約の中の社会保障サービス合戦」「総合設計制度によるタワーマンションの増加」「とりわけ関西ではインバウンド(交流人口)の急増」などがあり、都心回帰による人口増で小学校が教室不足になっているという問題がある。

加藤氏の報告テーマは、「まちづくりと地域経済—巨大災害から復興まちづくりと神戸経済—」であった。地域創生のためには、全国一律のひな形ではなく、地域に根ざした発展を促すために、地域固有の集積(産業クラスター)の形成が不可欠であるとする。そして集積メカニズムを刺激し、「負のロックイン」を解除するための都市経済政策としてエリア別の計画が必要である。神戸には震災以降、①都心・三宮再開発(2015～)、②神戸医療産業都市(1998～)、③神戸長田インターシティー再編:雇用・就業、そしてコミュニティ再生政策(1981・1995震災復興～)の3つの計画がある。①について、次世代「都市像」の試みとして、CBD(中枢業務地区)型都心を脱却して、隣接OID(旧産業地区)やウォーターフロントとの連動が鍵となること、②について、クラスターの推移を見ると立地企業が大幅に増加しているので、RustBelt再編の突破口になることが期待さ

れていること、③について、住宅が席卷する新インナーシティと混迷を深める旧インナー地区とがあり、この2つが空間としても社会としても分断されていることが問題であると指摘した。

北村氏は、「まちづくりと行政」というテーマでシンポジウムに参加された。「まちづくり」の政策には全国的に4つの方向性がある。すなわち、①生産年齢人口の増加、起業促進、②若年人口の増加（出産・育児支援）、③開発地区と保護地区の分離（観光・交流人口）、④安全安心（自治会・町内会などの整備）ががる。しかし、どこに焦点を当てるかで議論が全く違ってしまう。大都市圏の基礎自治体には、ゾーニング、公共施設の統廃合、福祉政策をめぐってディレンマがある。農山漁村の基礎自治体には、地域振興策と限界集落の集団移転という役割があるが、集団移転については移転して良かったと思う人が圧倒的に多い。最後に、都道府県が、市町村のシンクタンク機能、市町村の垂直的補完、市町村の調整機能、福祉領域での役割拡大という意味で、重要になっているとの指摘があった。

吉井氏の発言について、レジメが配布されていなかったもので、ここでは簡単に神戸市みなど総局の事業についてのみ記載する。①国際コンテナ戦略港湾や客船誘致、ウォーターフロント地区の魅力向上などの港湾事業、②津波対策などの海岸事業、③神戸空港の運営等を行う空港事業、④産業用地や住宅用地の供給等を行う新都市整備事業。

討論の主な柱は、①競争と協調のあり方—人口配置、②まちづくり、であった。論点としては、再配分と開発に国の役割が大きくなり、福祉充実と財政規律に関して集権化が必要なこと、コンパクトシティの外に人口流入があっても行政サービスはなくなるが、自然環境のケアは必要であり、国または都道府県の役割が重要になること、徳島県や島根県の限界集落でまちおこしが成功していること、まちづくりに産業の転換、イノベーション、そしてAIの導入が不可欠であること、などであった。フロアから、神戸市は今なお重工業に依存しているのではないかと指摘が

あった。

## 2. 分科会

分科会は1日目の午前中に、①日韓セッション、②所得再配分、③地方制度、④地域経済、2日目午前、⑤地方税、⑥地方債、⑦公共資本、午後⑧介護保険、⑨教育、⑩自由論題というテーマで行われた。報告者36人のうち韓国からの参加者4人、そして大学院生が11人であった。また、外国研究の発表が3件あった。これらすべてを紹介するだけの紙面がないので、ここでは⑦公共資本と⑧介護保険分科会のみを取り上げる。

第7分科会の第1報告の題目は、「日本の社会資本老朽化の検証」であった。これは、社会資本の老朽化と維持・更新が政策課題になっているなかで、社会資本の老朽化の度合いを、使用不能になった過去の投資額である除却率を通じて推計した興味ある報告であった。報告者も述べているように、ワイブル分布に沿った除却方式では、耐用年数後に残存価値が半分残るなどの問題もあり、今後さらなる研究の深化が期待される。

第2報告は「コンパクトシティが自治体財政に与える影響」という論題であった。コンパクトシティとは、ここでは「人口が都市の中心部に集中化していくこと」を意味しており、その集中化が財政にどのような効果をもたらしているかを測定する。SSD（基準化された標準距離）を使用して得られた結論は、①一人あたり歳出は、SSDが小さいほど低い、すなわち、コンパクトシティは財政改善に効果がある、②衛生費、農林水産費、商工費、土木費、消防費についても同様であることであった。意見として、同じような条件のところで比較するのは意味があるが一律に適用するのはどうか、コンパクトに過ぎると混雑効果があり非効率になるのではないかと指摘された。

第3報告は、「地方交通財政の現実と理論に関する展望」であった。筆者の私見によると、この報告は2つのことを主張している。

第1に、公共サービス部門の費用負担を地方財政システムが担う仕組みは、費用のすべてを利用者から徴収する独立採算制(第3類型)から、補助金の交付を受ける制度(第2類型)へ転換していること、第2に、地方公共交通について研究する上で、交通経済学・地方財政学だけでなく、交通計画学を巻き込んだ学際研究を推進する必要があることである。コメントとして、第2類型の中でのパラダイム変化があるのではないか、公・共・私のベストミックスが求められているのではないかなどの発言があった。

第8分科会の第1報告は、「高齢化・人口減少地域の介護保険財政—岩手県中部圏域を中心に—」であり、興味深いテーマであった。過疎地域は全国平均に比べて、後期高齢者の割合が高く、かつ低所得者の割合が高い。そして、65歳以上の人口1万人当たりの高齢者福祉の定員数が多い。過疎地域である西和賀町と隣接する過疎地域にいたっていない北上市を比較すると、前者の方が介護保険料が高く、調整交付金の割合が高い。後者には民間の介護サービス事業者が進出して介護サービスに供給不足はないが、前者では社会福祉法人によるサービスが中心で、サービスが少なく、区域外の介護サービスを利用する被保険者が生じている。結論として、市町村が単独で介護保険給付費の抑制に取り組むのは難しく、市町村同士が連携できるように、県の役割を強めることが課題になっている。

第2報告は、「介護事業者密度と介護サービス需要の関係性—予防給付や地域密着型サービス導入に伴う変化」というテーマであった。2006年より地域密着型サービスが導入されたが、その目的である①施設介護の抑制や②住み慣れた地域で介護を受けやすくすることが果たして実現しているかどうかを、詳細な統計とモデル作成を通じて明らかにしようとした試みである。結論として、①には寄与したが、②は実現されていない。モデル自体の修正も含めて今後に期待したい。

第3報告は、「介護保険財政における施設介護から在宅介護への転換の取り組み」であった。施設から在宅への転換が行われているかを厚生労働省の「介護保険事業状況報告(年報)」に基づいて分析を行っている。施設サービスへの負担が小さくなっていることから、全国的に見れば「施設から在宅への転換が」進んでいると結論づけている。また、保険料格差が拡大しているが、この要因の一つに施設サービス格差があり、調整交付金の算定項目に施設サービスコストが含まれていないことがあると述べている。報告論文の表で、施設サービスを①介護老人福祉施設(特養)、②介護老人保健施設、③介護療養型医療施設に分けて示されているが、廃止・再編の決まっている③において、コストの減少が顕著になっていると思われる。分析のさらなる発展を期待したい。